

政令番号204 ジフェニルエーテル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						6.0E+1	60.0	60.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県						1.5E+2	150.0	150.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	7.7E+0			7.7				7.7
22	静岡県								
23	愛知県	7.0E-1			0.7		6.0E+3	6,000.0	6,000.7
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県						2.0E+2	201.7	201.7
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	6.6E+0			6.6	7.0E-1	6.5E+3	6,501.9	6,508.5
34	広島県								
35	山口県						9.6E+3	9,600.0	9,600.0
36	徳島県								
37	香川県						1.2E+3	1,220.0	1,220.0
38	愛媛県						2.6E+4	25,850.0	25,850.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県						3.1E+3	3,100.0	3,100.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		1.5E+1			15.0	7.0E-1	5.3E+4	52,683.6	52,698.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。